

答申「科学技術に関する基本政策について」に関する意見具申案に対する各府省等の意見（対応箇所のみ）

○本文

No	意見箇所	意見提出者	意見回数	原 文	意 見	理 由	対 応
1	2.（1）○の3	文部科学省 科学技術・学術政策局 国際交流官付	1	また、基礎研究や人材育成については、長期的視点に立つて着実に推進すべきものであり、重要課題への対応とともに車の両輪として位置付ける方針は堅持していくことが重要である。その上で、今回の震災を受けて、海外からの研究者の流出等により、我が国の研究開発水準の低下が懸念されており、国際水準の基礎研究及び人材育成の推進に向けて、海外への情報発信や国際交流活動等を一層強化していく必要がある。	また、基礎研究や人材育成については、長期的視点に立つて着実に推進すべきものであり、重要課題への対応とともに車の両輪として位置付ける方針は堅持していくことが重要である。その上で、今回の震災を受けて、海外からの研究者 と我が国の研究者 の流出等により、我が国の研究開発水準の低下が懸念されており、国際水準の基礎研究及び人材育成の推進に向けて、海外への情報発信や国際交流活動等を一層強化していく必要がある。	答申「科学技術に関する基本政策について」の見直し案 P30において、 『IV. 基礎研究及び人材育成の強化 1. 基本方針 特に、東日本大震災を受けて、海外からの研究者等の離日や来日延期、我が国の研究者も含めた流出等が懸念される。』 とあるように、海外からの研究者のみならず我が国の研究者についても流出が懸念されるため。	貴見のとおり修正する。

○別紙(答申「科学技術に関する基本政策について」見直し案)

No	意見箇所	意見提出者	意見回数	原 文	意 見	理 由	対 応
1	I. 1.	財務省 主計局文部科学第4係	1	そうした中、科学技術（「科学及び技術」をいう。以下同じ。）に関する政策に期待される役割も大きく変化しており、これまでの実績と課題、可能性と限界、リスク等を検証の上で、我が国の復興と再生、さらには持続的な成長と社会の発展、安全で豊かな国民生活の実現等に積極的な役割を果たすことが求められている。	そうした中、科学技術（「科学及び技術」をいう。以下同じ。）に関する政策に期待される役割も大きく変化しており、これまでの実績と課題、可能性と限界、リスク等を検証の上で、我が国の復興と再生、さらには持続的な成長と社会の発展、安全で豊かな国民生活の実現等に積極的な役割を果たすことが求められている。 <u>また、震災の発生に伴い喫緊の課題が追加されたことも踏まえ、これまで以上に重点化を図りながら施策を効果的、効率的に推進する必要がある。</u>	課題が追加された中で、限られた人的リソース等を効果的に配分することが必要。	貴見のとおり修正する。
2	I. 2.	外務省 国際科学協力室	1	しかしながら、科学技術政策はこれまで、経済や教育、外交、防災、安全保障、国際協力等の重要政策との有機的連携が希薄なまま、主として科学技術の振興政策として推進されてきた面が否めない。	しかしながら、科学技術政策はこれまで、経済や教育、 <u>防災</u> 、外交、 <u>防災</u> 、安全保障、国際協力等の重要政策との有機的連携が希薄なまま、主として科学技術の振興政策として推進されてきた面が否めない。	外交と安全保障、国際協力は相互に近い関係にあり、間に防災が入るより、外交、安全保障、国際協力を続けて記すほうが自然であるため。	貴見のとおり修正する。
3	I. 4.（1）	外務省 国際科学協力室	1	その意味で、科学技術政策は、科学技術の振興のみを目的とするものではなく、社会及び公共のための主要な政策の一つとして、経済や教育、外交、防災、安全保障等の重要政策と有機的に連携しつつ、我が国がどのような国として存立するか、さらに世界とどのように共生していくかという我が国の将来の姿、あるいはアイデンティティの実現につながるものである。	その意味で、科学技術政策は、科学技術の振興のみを目的とするものではなく、社会及び公共のための主要な政策の一つとして、経済や教育、 <u>防災</u> 、外交、 <u>防災</u> 、安全保障等の重要政策と有機的に連携しつつ、我が国がどのような国として存立するか、さらに世界とどのように共生していくかという我が国の将来の姿、あるいはアイデンティティの実現につながるものである。	外交と安全保障、国際協力は相互に近い関係にあり、間に防災が入るより、外交、安全保障、国際協力を続けて記すほうが自然であるため。	貴見のとおり修正する。
4	I. 4.（1）②	外務省 国際科学協力室	1	このため、国民生活の基盤をなす社会経済インフラ等の複雑化、多様化する中、将来にわたって安全、かつ豊かで質の高い国民生活を実現し、国民がこれを誇りとする国となる。	このため、国民生活の基盤をなす社会経済インフラ等の が 複雑化、多様化する中、将来にわたって安全、かつ豊かで質の高い国民生活を実現し、国民がこれを誇りとする国となる。	文法上の誤りの修正	貴見のとおり修正する。
5	II. 2.（2）ii	国土交通省 都市局公園緑地・景観課	1	これを踏まえ、家屋やビル、公園等の修繕や修復、港湾、空港、鉄道、橋梁、道路等の交通インフラ、さらに電気、ガス、上下水道、情報通信等の生活インフラの復旧、再生とその機能性、利便性、安全性の向上等に資する研究開発等の取組を進める。	これを踏まえ、家屋やビル、 公園 等の修繕や修復、港湾、空港、鉄道、橋梁、道路等の交通インフラ、さらに電気、ガス、上下水道、情報通信等の生活インフラの復旧、再生とその機能性、利便性、安全性の向上等に資する研究開発等の取組を進める。	公園については、震災を踏まえ、今後防災機能の強化に向けた研究開発等の取組を進める必要のある公共施設であり、家屋やビルと同列に位置づけることは不適切なため。	貴見のとおり修正する。
6	II. 2.（2）ii	国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課都市局公園緑地・景観課	3	また、公共施設等の防災機能の強化、民間も含めたネットワークの強化に向けた研究開発等の取組を進める。	また、 <u>河川堤防や海岸堤防、砂防閘係施設、公園緑地等の防災インフラの復旧・再生</u> や公共施設等の防災機能の強化、民間も含めたネットワークの強化に向けた研究開発等の取組を進める。	防災インフラに関する研究開発はP10等に記載されているとのことであるが、意見の通り修文頂きたい。 原文中において、交通インフラとして「港湾、空港、鉄道、橋梁、道路等」、生活インフラとして「電気、ガス、上下水道、情報通信等」と具体的な例示がなされているため、防災施設においても同様に具体的な例示をするように修文いただきたい。 また、防災インフラにおいても復旧・再生は重要であることから、上記のとおり修文いただきたい。	貴見を踏まえ、II. 2.（2）ii）を以下のとおり修正する。
6	II. 2.（2）iii	国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課都市局公園緑地・景観課	3	これに鑑み、地震、津波等の調査観測等を充実、強化するとともに、二次災害防止のため、地方公共団体と連携しつつ、被災地における防災、減災対策に関する取組を強化する。	これに鑑み、地震、津波等の調査観測等を充実、強化するとともに、二次災害防止のため、地方公共団体と連携しつつ、 <u>被災地におけるインフラの復旧・再生を進め</u> 、また、防災、減災対策に関する取組を強化する。	防災インフラに関する研究開発はP10等に記載されているとのことであるが、意見の通り修文頂きたい。 原文中において、交通インフラとして「港湾、空港、鉄道、橋梁、道路等」、生活インフラとして「電気、ガス、上下水道、情報通信等」と具体的な例示がなされているため、防災施設においても同様に具体的な例示をするように修文いただきたい。 また、防災インフラにおいても復旧・再生は重要であることから、上記のとおり修文いただきたい。	貴見を踏まえ、II. 2.（2）ii）を以下のとおり修正する。
7	II. 2.（2）iii	文部科学省 科学技術・学術政策局 原子力安全課防災環境対策室	1	また、福島第一原子力発電所の事故を受け、周辺地域における放射線モニタリングを強化するとともに、こうした情報を国内外に正確かつ迅速に発信する。	また、福島第一原子力発電所の事故を受け、周辺地域 及び全国 における放射線モニタリングを強化するとともに、こうした情報を国内外に正確かつ迅速に発信する。	本答申案において我が国の目指すべき姿とされている「安全な生活の実現」のためには、福島県周辺のみならず、オール・ジャパンでのモニタリング体制強化が不可欠であり、東日本大震災復興構想会議において先般取りまとめられた提言書（参考1）においても、全国統一的な方針・基準に則ったモニタリングの一元的かつ計画的・継続的な実施の重要性が謳われているところ、文部科学省の平成23年度第2次補正予算案においても、全国の放射能調査体制の強化に必要な経費を計上している（参考2）。 （参考1） 『復興への提言』（平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議）〔抄〕 第3章 原子力災害からの復興に向けて （4）放射線量の測定と公開 原子力災害に関して、科学的根拠を持った一次データの公開など、正確な情報発信や継続的な情報開示により、福島県民、ひいては国民全体に安心と信頼を与えとともに、日本に対する国際的信頼感を回復させることが重要である。そのためには、すみやかに、放射線量のモニタリングを、全国統一的な方針・基準により、一元的かつ計画的・継続的に行うことが必要である。 （参考2） ①全国のモニタリングポストの整備強化（32億円） ②環境試料分析装置の整備強化（12億円） 他	貴見のとおり修正する。
8	II. 2.（2）iii	環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	1	さらに、国際協力も得て汚染された土壌、水等の除染、放射性廃棄物の処理、処分等に関する取組を推進する。	「放射性廃棄物」の定義を本文中に明確に記載すべき。	「放射性廃棄物」の定義が明確ではないため。	貴見を踏まえ、放射性廃棄物に注をつけることとする。 （注）放射性物質に汚染されたあるいは汚染されたおそれがある廃棄物

No	意見箇所	意見提出者	意見回数	原文	意見	理由	対応
9	Ⅱ. 2. (2) iii)	外務省 国際協力局開発協力企画室	1	さらに、国際協力も得て汚染された土壌、水等の除染、放射性廃棄物の処理、処分等に関する取組を推進する。	さらに、国際 社会からの 協力も得て、汚染された土壌、水等の除染、放射性廃棄物の処理、処分等に関する取組を推進する。	文章の意図をより明確にするため。	貴見のとおり修正する。
10	Ⅱ. 3. (2) i)	環境省 地球環境局地球温暖化対策課	1	我が国全体のエネルギー供給の安定性、経済性、持続可能性と整合的な形で、再生可能エネルギーの普及の大幅な拡大に向けた革新技術の研究開発、分散エネルギーシステムの革新を目指した研究開発等の取組を促進する。	我が国全体のエネルギー供給の安定性、経済性、持続可能性と整合 的なものをとつ た形で、再生可能エネルギーの普及の大幅な拡大に向けた革新技術の研究開発、分散エネルギーシステムの革新を目指した研究開発等の取組を促進する。	表現の適正化のため。	貴見のとおり修正する。
11	Ⅱ. 3. (2) i)	文部科学省 研究開発局環境エネルギー課、参事官(宇宙航空政策担当)付	1	太陽光発電、バイオマス利用、風力発電、小水力発電、地熱発電、潮力・波力発電等の再生可能エネルギー技術の研究開発については、これまでの技術を飛躍的に向上させるとともに、新たなブレークスルーとなる革新的技術の獲得を目指した戦略的な取組を推進する。	太陽光発電、バイオマス利用、風力発電、小水力発電、地熱発電、潮力・波力発電等の再生可能エネルギー技術の研究開発については、これまでの技術を飛躍的に向上させるとともに、新たなブレークスルーとなり 得る 革新的技術(例え ば、量子ドット型太陽電池、宇宙太陽光発電、藻類バイオマスなど)の獲得を目指した戦略的な取組を推進する。	太陽光発電やバイオマス利用などの再生可能エネルギー技術の研究開発に関しては、現在の技術の延長線上にある短期的視点による技術開発のみならず、中長期的観点から新たなエネルギー源の獲得に向けた革新的技術の創出に向けた研究開発を重点的に推進していくことが重要であり、そのような新たなブレークスルーとなり得る革新的技術については、例示を明記した方がイメージが湧きやすいため。 なお、「宇宙太陽光発電」については、宇宙開発戦略専門調査会が6月30日にとりまとめた「宇宙開発利用の戦略的推進のための施策の重点化および効率化の方針について」において、宇宙基本計画を踏まえつつ推進すべき取組として位置づけられていることにも留意。	貴見を踏まえ、以下のとおり修正する。 太陽光発電、バイオマス利用、風力発電、小水力発電、地熱発電、潮力・波力発電等の再生可能エネルギー技術の研究開発については、これまでの技術を飛躍的に向上させるとともに、 例えば、宇宙太陽光発電、藻類バイオマスなど新たなブレークスルーとなり得る 革新的技術の獲得を目指した、 戦略的な必要 な取組 や検討を推進する道 める。
12	Ⅱ. 3. (2) i)	環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	1	ただし、原子力に係る安全及び防災研究、放射線モニタリング、放射性廃棄物や汚染水の除染や処理、処分等に関する研究開発等の取組は、これを強化する。	「放射性廃棄物」の定義を本文中に明確に記載すべき。	「放射性廃棄物」の定義が明確ではないため。	貴見を踏まえ、放射性廃棄物に注をつけることとする。 (注)放射性物質に汚染されたあるいは汚染されたおそれがある廃棄物
13	Ⅱ. 3. (2) ii)	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課	1	我が国の最終エネルギー消費の約半分を占める民生(家庭、業務)、運輸部門の一層の低炭素化、省エネルギー化に向けて、住宅及び建築物の高断熱化、高効率家電及び照明、高効率給湯器(コジェネレーション、次世代型ヒートポンプシステム)、定置用燃料電池、パワー半導体、ナノカーボン材料等の技術に関する研究開発、普及を推進する。	我が国の最終エネルギー消費の約半分を占める また、民生(家庭、業務)、運輸部門の一層の低炭素化、省エネルギー化に向けて、住宅及び建築物の高断熱化、 高効率家電及び照明の高効率化 、高効率給湯器(コジェネレーション、次世代型ヒートポンプシステム)、定置用燃料電池、パワー半導体、ナノカーボン材料等の技術に関する研究開発、普及を推進する。	「約半分を占める」のが民生のみなのか、民生と運輸を合わせたものなのか不明瞭であり、また文脈上も必ずしも必要な文言ではないことから、削除。 より一般的で正確な書きぶりへ変更。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正する。 我が国の最終エネルギー消費の約半分を占める民生(家庭、業務) 及び 運輸部門の一層の低炭素化、省エネルギー化に向けて、住宅及び建築物の高断熱化、 高効率家電及び照明の高効率化 、高効率給湯器(コジェネレーション、次世代型ヒートポンプシステム)、定置用燃料電池、パワー半導体、ナノカーボン材料等の技術に関する研究開発、普及を推進する。
14	Ⅱ. 3. (2) ii)	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課	1	さらに、高効率輸送機器(次世代自動車、鉄道、船舶、航空機)やモーターシフト等の物流効率化に関する研究開発、導入を推進する。	さらに、高効率輸送機器(次世代自動車、鉄道、船舶、航空機)やモーターシフト等の物流 を 効率化 するための手段 に関する研究開発、導入を推進する。	「物流効率化」を「導入」することは日本語として不適であることから、書きぶりを変更。	貴見のとおり修正する。
15	Ⅱ. 3. (3)	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部新産業・社会システム推進室	1	国は、地方公共団体や大学、公的研究機関、産業界と協働し、それぞれの地域の特色を活かしつつ、スマートグリッド等の新しい社会システムの構築に向けて、研究開発から技術実証、普及、展開までを一体的に行う取組を支援する。	国は、地方公共団体や大学、公的研究機関、産業界と協働し、それぞれの地域の特色を活かしつつ、 スマートグリッド・スマートコミュニティ 等の新しい社会システムの構築に向けて、研究開発から技術実証、普及、展開までを一体的に行う取組を支援する。	社会システムの構築という文脈では、「スマートグリッド」ではなく「スマートコミュニティ」とした方が適切であるため。	貴見のとおり修正する。
16	Ⅱ. 5. (1) ③	関西文化学術研究都市建設推進協議会	1	これまで我が国では、筑波研究学園都市をはじめ、国際的な研究開発拠点の整備を進めてきたが、すでに集積の進んだ拠点の一層の発展に向けて、機能強化を図る必要がある。	これまで我が国では、筑波研究学園都市 や関西文化学術研究都市 をはじめ、国際的な研究開発拠点の整備を進めてきたが、すでに集積の進んだ拠点の一層の発展に向けて、機能強化を図る必要がある。	研究開発機能のリスク分散の観点からも、筑波研究学園都市と同様に国際的な研究開発拠点として明確に位置付けるべきである。	貴見のとおり修正する。
17	Ⅲ. 2. (1) i)	厚生労働省 労働基準局安全衛生部計画課	2	さらに、火災や重大事故、犯罪への対策に関する研究開発を推進し、国や自治体等における対策等の取組を促進する。 また、人の健康保護や生態系の保全に向けて、大気、水、土壌における環境汚染物質の有害性やリスクの評価、その管理及び対策に関する研究を推進する。	さらに、火災や重大事故、犯罪への対策、 復旧作業等における労働災害防止対策 に関する研究開発を推進し、国や自治体等における対策等の取組を促進する。 また、人の健康保護や生態系の保全に向けて、大気、水、土壌における環境汚染物質の有害性やリスクの評価、その管理及び対策に関する研究を推進する。		貴見を踏まえて、Ⅱ. 2. (2) iii)を以下のとおり修正する。 また、福島第一原子力発電所の事故を受け、周辺地域における放射線モニタリングを強化するとともに、こうした情報を国内外に正確かつ迅速に発信する。さらに、国際協力も得て汚染された土壌、水等の除染、放射性廃棄物の処理、処分等に関する取組を推進する。 また、復旧作業時を含め、労働災害防止に関する研究を推進する。
18	Ⅲ. 2. (1) ii)	外務省 経済安全保障課	1	さらに、エネルギーに関する安全保障の観点から、Ⅱ. 3. (2)で掲げた方針に基づき、我が国のエネルギー政策の方向性を見据えつつ、再生可能エネルギーの大幅な普及の拡大に向けた取組を促進するとともに、新たなエネルギー源の獲得に向けた研究開発等の取組を推進する。	さらに、エネルギーに 関する 安全保障の観点から、Ⅱ. 3. (2)で掲げた方針に基づき、我が国のエネルギー政策の方向性を見据えつつ、再生可能エネルギーの大幅な普及の拡大に向けた取組を促進するとともに、新たなエネルギー源の獲得に向けた研究開発等の取組を推進する。	エネルギー安全保障という言葉は一般的に使用されているため	貴見のとおり修正する。
19	Ⅲ. 2. (4) i)	文部科学省 研究開発局研究開発戦略官付	3	核融合の研究開発については、エネルギー政策や原子力政策と整合性を図りつつ、同時に、その技術の特性や研究開発の段階、国際的動向にも配慮し、これを推進する。	核融合の研究開発については、エネルギー政策や原子力政策と整合性を図りつつ、同時に、その技術の特性や研究開発の段階、 国際的動向 にも配慮し、 国際約束等に基づき 、これを推進する。	「国際的動向にも配慮し」と「国際約束等に基づき」は、前者が各国の研究開発状況等の国際的な動向に配慮するというもの、後者はITER協定やBA協定等の国際的な協定等に基づき必要があるというもの、それぞれ異なる意味合いの文言のため、「国際約束等に基づき」という文言も必要である。しかしながら、どちらかしか記載出来ないということであれば、「国際約束等に基づき」の方を記載していただきたい(「にも配慮し」は、直前の「その技術の特性や研究開発の段階」が掛かっているため、削除しないようにお願いします)。	貴見を踏まえ、以下のとおり修正する。 核融合の研究開発については、エネルギー政策や原子力政策と整合性を図りつつ、同時に、その技術の特性や、研究開発の段階、 国際的動向にも配慮し、国際約束を踏まえ 、これを推進する。
20	Ⅲ. 4. (2) ①	文部科学省 研究開発局参事官(宇宙航空政策担当)付	1	このため、国として、我が国の強みを活かし、社会変革につながるシステムのアジア地域への展開を促進する。	このため、国として、我が国の強みを活かし、社会変革につながるシステムの アジア地域を中心とした新興国 への展開を促進する。	我が国のパッケージ型インフラ海外展開は、アジア地域以外に、トルコなどの中東や南米なども含む。このため、「アジア地域への展開」に限定する必要はなく、「アジア地域を中心とした新興国」への展開に積極的に取り組むべきである。我が国は長期に亘り、宇宙開発利用の知見と技術力を蓄積しており、今年3月には、官民一体となった取組により、我が国のメーカーがトルコの通信衛星の受注に成功した。また、タイやインドネシア、ベトナム等のアジア地域でも、我が国の衛星に関心を寄せている。このように、「宇宙インフラ」のパッケージ型インフラ海外展開は、まさに「我が国の強みを活かした国際活動」に該当する施策であり、Ⅱ. 3. (3)と同様に、「宇宙インフラ」の海外展開も記載する必要がある。なお、文言については、Ⅱ. 3. (3)の並びをとって、文言上の修正を加えた。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正する。 このため、国として、我が国の強みを活かし、社会変革につながるシステムの アジア地域を中心とした新興国 への展開を促進する。

No	意見箇所	意見提出者	意見 回数	原 文	意 見	理 由	対 応
21	Ⅲ. 4. (2) ①	文部科学省 研究開発局参事官(宇宙航空政策担当)付	1	国は、新興国を中心として、エネルギーや水、交通システム等の社会インフラの整備に関し、官民が有する先進技術と、管理及び運営ノウハウ、人材育成等をパッケージ化した総合システムの海外展開に向けた取組を推進する。	国は、新興国を中心として、エネルギーや水、交通、 <u>輸送システム、宇宙インフラ</u> 等の社会インフラの整備に関し、官民が有する先進技術と、管理及び運営ノウハウ、人材育成等をパッケージ化した総合システムの海外展開に向けた取組を推進する。	我が国のパッケージ型インフラ海外展開は、アジア地域以外に、トルコなどの中東や南米なども含む。このため、「アジア地域への展開」に限定する必要はなく、「アジア地域を中心とした新興国」への展開に積極的に取り組むべきである。 我が国は長期に亘り、宇宙開発利用の知見と技術力を蓄積しており、今年3月には、官民一体となった取組により、我が国のメーカーがトルコの通信衛星の受注に成功した。また、タイやインドネシア、ベトナム等のアジア地域でも、我が国の衛星に関心を寄せている。このように、「宇宙インフラ」のパッケージ型インフラ海外展開は、まさに「我が国の強みを活かした国際活動」に該当する施策であり、Ⅱ. 3. (3)と同様に、「宇宙インフラ」の海外展開も記載する必要がある。なお、文言については、Ⅱ. 3. (3)の並びをとって、文言上の修正を加えた。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正する。宇宙インフラについては、総合科学技術会議議員において議論がなされたものでないため、記載しないこととする。 国は、新興国を中心として、エネルギーや水、交通、 <u>輸送システム等の社会インフラ</u> の整備に関し、官民が有する先進技術と、管理及び運営ノウハウ、人材育成等をパッケージ化した総合システムの海外展開に向けた取組を推進する。
22	Ⅳ. 2. (2)	法務省 入国管理局入国管理企画官室	1	このため、世界トップレベルの研究活動、教育活動を行う拠点の形成に向け、大学運営の改革と弾力化を促進するとともに、海外から優れた研究者や学生が自由に行来し、定着するための環境整備を進める。	このため、世界トップレベルの研究活動、教育活動を行う拠点の形成に向け、大学運営の改革と弾力化を促進するとともに、海外 <u>から</u> の優れた研究者や学生が <u>自由</u> に <u>来</u> 行来し、 <u>かつ</u> 、定着するための環境整備を進める。	「自由に行来し」では、出入国管理の必要がないと誤解される恐れがあるため。	貴見のとおり修正する。
23	Ⅳ. 3. (1) ①	文部科学省 高等教育局大学振興課	4	さらに、大学がこうした人材を育成し、また、そうした人材が社会の多様な場で活躍できるよう、教育研究の成果を社会から大学へフィードバックするシステムの整備を検討する。	さらに、大学がこうした人材を育成し、また、そうした人材が社会の多様な場で活躍できるよう、教育研究の成果を <u>社会から大学へフィードバックするシステムの整備を検討するや修了後のキャリアパス等に関し、社会と大学が相互にフィードバックするような好循環を形成する。</u>	先般いただいたご回答の「産学での対話が不可欠と考えており、見直しの方針とは矛盾するものではないと考えている。」という貴事務局の考え方に賛同するものであり、当然としても「産学での対話」は重要であると考えている。 この考え方を踏まえれば、繰り返しになるが、企業による一方的大学の評価と解釈される「フィードバックシステム」という文言を用いず、大学と社会の双方向けの「対話」という文言を用いるべきであると考えて、左のとおり修正された。 修正いただけないのであれば、従来よりその重要性の認識を共有してきた「対話」ではなく、企業による一方的大学の評価と解釈される「フィードバック」という文言でなければならないのか、明確にご回答いただきたい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 さらに、大学がこうした人材を育成し、また、そうした人材が社会の多様な場で活躍できるよう、教育研究の成果を社会から大学へフィードバックするシステムの整備を検討する。 <u>併せて、大学が国内外の社会への情報発信と対話を深める取組を推進する。</u>
24	Ⅳ. 3. (1) ①	文部科学省 高等教育局大学振興課	1	国は、新たな成長分野で世界を牽引するリーダーの育成を目指し、国際的なネットワークと産業界との連携の下、一貫性のある博士課程教育を実施する「リーディング大学院」の形成を促進する。	国は、 <u>新たな成長分野で世界を牽引する広く産学官にわたリグローバルに活躍する</u> リーダーの育成を目指し、国際的なネットワークと産業界との連携の下、一貫性のある博士課程教育を実施する「リーディング大学院」の形成を促進する。	リーディング大学院構想の検討を進め、6月15日より博士課程教育リーディングプログラムの公募を開始したところ、当該プログラム公募要領(※1)において、「優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたリグローバルに活躍するリーダーへと導くため」と記載している。 これを受け、6/24に行われた新成長戦略実現会議の資料(※2)においても、同記載がなされているところ。 以上を踏まえ、また、今次貴事務局にて32ページの3. (1) ①に新たに追加いただいた、「産学官を問わず、あらゆる分野でグローバルに」活躍できる優れた人材の育成という文面に照らしても、「新たな成長分野」に限ることなく、広く産学官にわたリグローバルに活躍するリーダーの育成を目的とすることがわかるよう、左のように修正願いたい。 ※1 http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/download/01.pdf ※2 http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20110624/sankou4.pdf	貴見のとおり修正する。
25	Ⅳ. 4. (2)	財務省 主計局文部科学第4係	1	国は、研究用材料やデータベース等について、緊急時に対応するための体制を構築するとともに、これらの安定的、継続的な運用に著しい支障を生じような場合には、柔軟な支援が可能となる仕組みを整備する。	研究用材料やデータベース等は国が保有するものか、又は公的研究機関等が保有するものか明確にすべきではないか。 ※P. 38に「公的研究機関等が保有する先端研究施設及び～」という記述があるため、記述をあわせるべきではないかという趣旨。	同項「＜推進方策＞」の最初のボツにおいて「大学や公的研究機関等を中核拠点として・・・」という記述があるが、今回意見出する箇所において、大学を除外する理由はないと考えたため。 公的研究機関だけでなく、大学においても多くの貴重な研究用材料等が保有されている。 今般の大震災でも、一部で、復元困難な研究資源の毀損・消失や、情報基盤の機能不全の状況が見られ、大学等の研究活動に支障を生じたという報告がある(たとえば、東北大学加齢医学研究所では、培養細胞や動物など約2万サンプルが毀損・消失)ことから、緊急時に対応するための体制の構築が必要不可欠。	貴見を踏まえ、以下のとおり修正する。なお、公的研究機関等の中に国は入るものと理解している。 国は、 <u>公的研究機関等が保有する</u> 研究用材料やデータベース等について、緊急時に対応するための体制を構築するとともに、これらの安定的、継続的な運用に著しい支障を生じような場合には、柔軟な支援が可能となる仕組みを整備する。
26	Ⅳ. 4. (2)	文部科学省 研究振興局学術機関課	1	国は、公的研究機関等が保有する研究用材料やデータベース等について、緊急時に対応するための体制を構築するとともに、これらの安定的、継続的な運用に著しい支障を生じような場合には、柔軟な支援が可能となる仕組みを整備する。	国は、 <u>大学や</u> 公的研究機関等が保有する研究用材料やデータベース等について、緊急時に対応するための体制を構築するとともに、これらの安定的、継続的な運用に著しい支障を生じような場合には、柔軟な支援が可能となる仕組みを整備する。	同項「＜推進方策＞」の最初のボツにおいて「大学や公的研究機関等を中核拠点として・・・」という記述があるが、今回意見出する箇所において、大学を除外する理由はないと考えたため。 公的研究機関だけでなく、大学においても多くの貴重な研究用材料等が保有されている。 今般の大震災でも、一部で、復元困難な研究資源の毀損・消失や、情報基盤の機能不全の状況が見られ、大学等の研究活動に支障を生じたという報告がある(たとえば、東北大学加齢医学研究所では、培養細胞や動物など約2万サンプルが毀損・消失)ことから、緊急時に対応するための体制の構築が必要不可欠。	貴見のとおり修正する。
27	Ⅴ. 2. (1) ②	文部科学省 研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室	2	国は、テクノロジーアセスメント の在り方について検討するとともに、先端的な科学技術や生命倫理に関わる問題等について、具体的な取組を推進する。	国は、テクノロジーアセスメント の在り方について検討するとともに、先端的な科学技術や生命倫理に関わる問題等について、具体的な取組を推進する。	回答には、「iPS細胞やES細胞に関する研究など生命倫理に関わる問題について」テクノロジーアセスメントを行うことを考えておりあります。iPS細胞やES細胞に関する研究というのは、生命倫理上の課題を有することは理解しますが、あくまでも先端的な科学技術研究の一つであるものと考えます。 また、テクノロジーアセスメントの注釈では「科学技術が・・・」となっており、その技術が社会や国民に与える影響を評価すると定義しています。従って、原文の「先端的な科学技術や生命倫理に関する問題等」では、「生命倫理に関わる問題」そのものが科学技術であって、「生命倫理に関わる問題」のテクノロジーアセスメントを行うと読みます。理由として記述しましたが、「生命倫理」とは生命に関わる規範となる原理原則であって、科学技術そのものではなく、科学技術に付随する課題であると認識しています。 よって、表現が適切でないと考えますので削除された。	貴見を踏まえ、以下のとおり修正する。 国は、テクノロジーアセスメント の在り方について検討するとともに、 <u>生命倫理等の問題に関わる</u> 先端的な科学技術や <u>生命倫理に関わる問題等</u> について、具体的な取組を推進する。また、政策等の意思決定に際し、テクノロジーアセスメントの結果を国民と共有し、幅広い合意形成を図るための取組を進める。
28	Ⅴ. 3. (2) ①	文部科学省 研究振興局学術研究助成課	5	また、研究資金制度の使用ルール等の統一化、簡素化、合理化や、繰越明許制度の活用を一層推進するとともに、複数年度にわたる執行を可能とするような制度改革を検討する。	また、研究資金制度の使用ルール等の統一化、簡素化、合理化や、繰越明許制度の活用を一層推進する <u>とともに、</u> <u>また、すでに一部の研究費制度において基金化が図られているが、こうした改革の案照を踏まえつつ、</u> 複数年度にわたる執行を可能とするような制度改革を検討する。	すでに一部の研究費制度について、法律に基づき基金化し、複数年度執行の改革を推進しているところであり、「検討する」との表現は状況の変化にあわせて修正すべきである。	貴見を踏まえ、以下のとおり修正する。 また、研究資金制度の使用ルール等の統一化、簡素化、合理化や、繰越明許制度の活用を一層推進する <u>とともに、複数年度にわたる執行を可能とするような制度改革を検討する。また、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金制度については、その効果的・効率的な運用等の観点から、基金化による研究の成果、効果を検証しつつ、必要な取組を推進する。</u>